

会 報

No. 29 (1988年2月)

目 次

- ◆事務局移転のお知らせ..... 1
- ◆昭和62年度評議員・幹事会議事要旨..... 1
- ◆第10回日本分子生物学会総会議事要旨..... 4
- ◆第15回核酸化学シンポジウムについて..... 5
- ◆日本学術会議より..... 5

日 本 分 子 生 物 学 会

(THE MOLECULAR BIOLOGY SOCIETY OF JAPAN)

1988年1月1日より事務局が日本学会事務センターへ移転しましたので学会に関する全てのお問い合わせは今後、下記宛にお願いいたします。

〒113 東京都文京区弥生2-4-16

学会センタービル

財団法人 日本学会事務センター

日本分子生物学会係

Tel 03-817-5801

Fax 03-817-5800

(3 ページに関連記事)

◆昭和62年度評議員・幹事会議事要旨

日 時 昭和62年11月24日

場 所 国立京都国際会館

出席者 高浪 満(会長), 藤永 恵, 本庶 佑, 堀内忠郎, 池田日出男, 今本文男, 石浜 明, 松原謙一, 岡崎恒子, 大石道夫, 大沢省三, 関口睦夫, 志村令郎, 鈴木義昭, 由良 隆, 岡 穆宏(庶務), 山本正幸(会計), 内田久雄(編集), 三浦謹一郎(集会), 水野重樹(集会)

報告事項

- (1) 高浪会長より, 10月31日現在の正会員数は2584名(このうち, 学生会員574名, 外国在住会員34名), 賛助会員は27社(34口)であることが報告された。
- (2) 山本会計幹事より, 昭和61年度会計収支決算が斎藤, 溝淵両会計監査による監査を受けたこと, および昭和62年度会計収支中間報告が報告された。
- (3) 内田編集幹事より, 学会設立10周年記念事業として丸善株式会社より発行予定の「~~シ~~分子生物学の進歩」全14巻(日本分子生物学会編)の準備状況について説明があった。

- (4) 東レ科学振興会研究援助候補として申請のあった下記一件を本学会より推薦した。 静田 裕 (高知医科大学・教授) 「ADP-リボソル化反応の分子遺伝学的研究」

協議事項

- (1) 山本会計幹事より予算案が下記の通り提示され、了承されたので総会に計ることとした。

昭 和 63 年 度 予 算 案

収 入		支 出	
1	学会費 (含入会金)	6,500,000	
2	賛助会費	1,020,000	
3	広告収入	1,200,000	
4	預金利子	95,000	
5	前年度からの繰越	5,000,000	
総 計		13,815,000	
			1
			事業費
		2,350,000	
		700,000	会報発行
		450,000	第11回年会プログラム
		200,000	第11回年会特別講演謝金
		1,000,000	第12回年会補助
		1,400,000	2
		400,000	評議委員会費
		1,000,000	委員会費
		1,000,000	役員選挙名簿作製費
		2,940,000	3
		2,940,000	センター業務委託費
		2,630,000	4
		5,000	一般事務費
		25,000	用品費
		2,200,000	印刷費
		400,000	通信費
		4,495,000	謝 金
		4,495,000	5
			予備費
		13,815,000	総 計

- (2) 昭和63年度第11回年会について

昭和63年度第11回日本分子生物学会年会 (東京地区) について、三浦謹一郎年会長より、年会の会期は12月20日 (火) - 23日 (金)、会場は日本大学農獣医学部としたい旨説明があり了承した。

- (3) 昭和64年度第12回年会について

昭和64年度第12回日本分子生物学会年会を東北地区とし、年会長を水野重樹東北大学農学部教授に委嘱することを決定した。続いて水野集会幹事より、会期は11月29日 (水) - 12月2日 (土)、会場は仙台市内のホテルを予定している旨説明があった。

(4) 会則の変更について

予てより検討中であった名誉会員の制度を設ける為の会則変更について下記の通り了承されたので総会に計ることとした。

第5条 本会の会員は正会員と賛助 → 本会の会員は正会員，賛助会員，及び名誉会員とする。

1 (変更無し)

2 (変更無し)

3 (追加) → 名誉会員は，本会に対し特に功勞のあった正会員のうちから，評議員会の推薦を経て総会の議決により決定する。

第8条 会員は下記の会費を納める → (追加) ただし名誉会員はこれを要ものとする。 しない。

(5) 細則の変更について

予てより準備中であった事務局の移転に伴い細則を下記の通り変更することが了承された。

第16条 本会の事務局は次のところ → 本会の事務局は 〒113 東京都文京区弥生2-4-16，財団法人日本学会事務センター内におく。
〒108 東京都港区白金台4丁目6-1 東京大学医科学研究所内 日本分子生物学会事務局

第17条 入会金，年会費は日本分子 → 入会金，年会費は財団法人日本学会生物学会会計幹事（東京2-13518）宛郵便振込で送付 事務センター名義で発行される所定振込用紙で納入するものとする。

(6) 日本学術会議第14期会員推薦人（3名）の選出を評議員会に一任することが了承され，総会に計ることとした。

- (7) 日本生化学会の教育委員会が進めている「医学部に分子生物学講座を設置する運動」について意見交換を行い、分子生物学会としての対応が必要な場合には会長に一任することが了承された。

◆第10回日本分子生物学会総会議事要旨

日 時 昭和62年11月26日午後2時—2時40分

場 所 国立京都国際会館メインホール

- (1) 高浪会長挨拶の後、議長として伊藤建夫(阪大)、藤沢久雄(京大)が会長より推薦され、承認された。議長は委任状144通を含め、総会の成立を確認した。
- (2) 経過報告
岡庶務幹事より、前回総会以降の本学会事業の経過について報告があった。
- (3) 議事
 - a 山本会計幹事より前年度収支決算報告があり、これを承認した。
本年度事業計画および予算(中間報告)について説明があり、これを承認した。
来年度(昭和63年度)事業計画および予算について説明があり、承認された。
 - b 岡庶務幹事より名誉会員に関する会則変更(第5条および第8条)の説明があり、評議員会案通り承認された。
 - c 日本学術会議第14期会員推薦人(3名)の選出について、評議員会に一任することが承認された。
 - d 鈴木義昭氏(基生研)より年会プログラムの編成について「もう少し色々な分野の演題を聞けるように工夫できないか」との意見が出され、これに対して由良年会長より「精一杯の努力はしたつもりであるが、会期および会場数の制限のために今回のようなプログラム編成になったこと」および「もし今後ここ1—2年のように、急激に演題数が増加するようなら何らかの対策を講じなければならないだろう」と言う主旨の意見が出された。
- (4) 連絡事項
由良 隆年会長の挨拶の後、三浦謹一郎次回年会長より第11回年会について説明があった。

◆第15回核酸化学シンポジウム予告(2)

と き 昭和63年9月19日(月)ー9月21日(水)

と ころ グリーンホテル札幌

〒005 札幌市南区川沿4条2丁目 TEL 011-571-3111

交 通 地下鉄南北線終点真駒内駅より市営バスまたはタクシー(10分), JR 札幌駅より定鉄バス(30分)

共 催 日本分子生物学会, 日本薬学会, 日本生化学会, 日本化学会, 日本生物物理学会, 日本農芸化学会, 有機合成化学協会, 高分子学会

主 題 核酸および関連物質の有機化学, 物理化学, 分析化学, 生化学および分子生物学

発表時間 1演題につき約20分, なお演題数が多く, 3日間で消化できない場合には, ポスターセッションを設けるなどの可能性もあります。口頭またはポスター発表の決定は組織委員会にお任せいただきたく存じます。

講演申し込み締切 昭和63年3月15日(火) 必着

B5版大の用紙に(1)演題, (2)発表者の所属, 氏名(講演者に○), (3)連絡先(〒, Ⅱを含む), (4)和文要旨(約200字)を記入し, 申し込み受領通知用の葉書(返信宛先および演題名を記入のこと)を添えて下記の連絡先へお申し込みください。申し込み者には講演要旨用の原稿用紙をお送りしますので, 英文要旨を作成の上, 締切日厳守でご返送ください。

要旨集は Nucleic Acids Symposium Series (1988) として発行されます。

講演要旨英文原稿締切 昭和63年5月14日(土) 必着

参加予約申し込み締切 昭和63年7月30日(土) 氏名, 所属, 連絡先を明記の上, 郵便振替で「小樽9-4875第15回核酸化学シンポジウム」宛にご送金下さい。

参 加 費 (当日渡しの要旨集代金を含む)

予約受付 5000円, 当日受付 7000円

なお今回のシンポジウムは, 原則として会場のホテルに宿泊していただくことになります。宿泊費は3泊3朝食3昼食(18日夕ー21日朝)及び懇親会費込みで約3万円の予定です。参加申し込み者には旅行会社(太陽旅行K.K. TEL (011)-241-0141)より別途, 割引航空運賃とともに御案内致します。

懇 親 会 9月19日(月) 夕刻 同ホテル内

連 絡 先 〒060 札幌市北区北12条西6丁目 北海道大学薬学部 薬品有機化学教室 大塚栄子

TEL (011)-716-2111 内線3975

◆日本学術会議より

日本学術会議だより No7 (抜粋)

日本学術会議は, 去る10月21日から23日まで第103回総会(第13期・6回目)を開催しました。今回の「日本学術会議だより」では, 今総会で採択された勧告を中心として, 同総会の議事内容をお知らせします。本会議の第13期も, 余すところ9か月となり, 各委員会は, 期の活動の取りまとめに向けて一層活発に審議を進めています。

総 会 報 告

総会第1日目の午前中には, 会長からの経過報告, 各部・各委員会報告に続き, 勧告・対外報告等4つが提案され, そのうちの2件が可決された。そのほかの2件に関しては, 同日午後には各部会で審議が行われ, 第2日目の午前中に1件が, 第3日目の午前中に1件が可決された。

なお, 総会前日の20日午前には連合部会が開催され, これらの案件の予備的な説明, 質疑が行われた。また第2日目午後には「食糧生産と環境」についての自由討議(詳細別掲)が, 第3日目の午後には常置委員会,

特別委員会が開催された。

第1日目午前。まず、利根川進氏のノーベル生理学・医学賞受賞に対し日本学術会議第103回総会の名において祝電を呈することが提案され、全員一致で可決された。

次に日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規の一部改正についての提案がなされ、これも賛成多数で可決された。この改正は、第14期の当初3か月間における、国際学会への研連委員の代表派遣について、必要な経過措置を講ずるものである。

続いて、高齢化社会特別委員会提案の「日本高齢社会総合研究センター（仮称）の設立について」（勧告）（詳細別掲）の提案説明と質疑応答が行われた。さらに、医療技術と人間の生命特別委員会報告「脳死に関する見解」を「日本学術会議の運営の細則に関する内規」に定める対外「報告」として認めることに関する提案が行われた。これは同特別委員会がその発足以来2年間にわたって審議を重ねてきたものであり、前回4月の総会では討論の過程ですらに検討する必要があるとして同特委により取り下げられたものである。その後、委員定数を増加するなどして審議を重ね、今総会に再度提案されたものであるが、批判的意見を背後に含む多くの質問が出された。

第2日目午前。前日提案された「日本高齢社会総合研究センター（仮称）の設立について」（勧告）が、賛成多数で採択され、直ちに内閣総理大臣始め関係諸機関等に送付された。同じく前日提案の「脳死に関する見解」は、前日の部会審議で異論が続出したため、抜本的に書き改められたものが提案されたが、なおいくつかの疑問が示され、採決には至らなかった。

第3日目午前。再度修正された「脳死に関する見解」が提案された。国民的合意の形成、医学界における少数意見の存在などに関して、なお理解の不一致があり、質問討論が行われた。これら若干の点に関する討論者間の相互了解を遂げた後、数名の発言者から再度の修正を経ることによって本報告は異なった専門分野のいずれからみてもおおむね満足できるものになった、当初に危惧した点が除かれた、などの意見が述べられた。こうして多少の曲折はあったが、最後に本提案がほぼ全員一致で採択された。（見解の内容は別項参照）

日本高齢社会総合研究センター（仮称）の設立について（勧告）

急速な高齢社会への移行という厳しい問題をまえにして、日本学術会議は既に昭和55年（1980年）11月1日「国立老化・老年病センター（仮称）の設立について」の勧告を内閣総理大臣あてに行った。しかし現在にあっては、さらにこれに加えて、高齢社会をめぐる新しい理論的研究と政策開発の推進が緊急の課題となっている。そこで、このような課題を解決するために、日本学術会議は下記構想のごとき「日本高齢社会総合研究センター（仮称）」の設立をここに勧告するものである。この研究センターは、「老化・老年病センター」と緊密な連携を保ちつつ、高齢社会・高齢層・高齢者問題の総合研究を目指す、人文・社会科学中心の全国的なネットワーク型の研究センターである。

「日本高齢社会総合研究センター」（仮称）の構想

「日本高齢社会総合研究センター法（仮称）」という法律に基づく独立性の高い法人とし、国の出資による基金を基礎として設立される。なお、所管官庁の選定に当たっては、21世紀の重要な国民的課題たる高齢者政策の総合性を考え、特定の行政分野に偏ることなく、全行政分野が連携を保ち得るような所管の在り方が望まれる。

総合研究センターの運営は以下のように行う。

(1)本研究センターは、国の出資による基金を基礎として設立されるが、さらにまた一般寄付、並びに研究受託費を加えて、弾力的に運営されるところの公的で全国的なネットワーク型の研究センターとする。(2)本研究センターの運営を統括する理事会を構成する理事の半数は研究者をもって充てる。(3)研究課題の選択は、関連学会（例えば、日本学術会議の選定による）から推挙され、一定の任期をもつ30名前後の「研究評議員会」で行うことによって研究の総合性を図るとともに、また研究評価も行う。(4)専任研究員制度（一定の任期を設ける）を置き、それにより総合研究センターの研究の組織化並びに相互調整を行う。各プロジェクト毎に専任研究員を中心に流動研究員（客員研究員、出向研究員等）やその他の研究者を募ってこれに加え、常時300名程度の研究者が活動している状態が望ましい。（詳細は、日本学術会議月報11月号を参照されたい。）

脳死に関する見解

—医療技術と人間の生命特別委員会報告—

最近の医療技術の発展に伴って生じてきた人間の生命とその尊厳にかかわる諸問題のうち特に脳死の問題は末期医療、臓器移植等をめぐって大きな社会的問題となっている。医療の現場では脳死の状態に陥った多くの患者をめぐって、日夜その家族や医師が苦悩に満ちた対応を迫られつつある。脳死の問題は、必ずしも心臓や肝臓などの臓器移植との関連においてだけでなく、むしろ現実的には多くの場合、末期医療の現場において深刻化している。このような現状にかんがみ、脳死にかかわる諸問題を様々の角度から十分に議論し、問題の所在を考察して、その解決への展望を示したものである。これが本特別委員会の今回の報告である。

本報告は脳死を医学的に、法的にそして心理的、倫理的及び社会的側面から考察した。全脳の機能が不可逆的に喪失した状態と定義される脳死は、医学的にみて個体の死を意味する。これは第7部会員の一致した意見であり、医学界の大勢と判断されるが、医学界の中にも少数ながら疑義を持つ者もある。脳死を人の死と認めるか否かについては、法的にはこれを肯定、否定する見解が対立している。否定している場合にも脳死になった際、人工呼吸器を外してはならないということだけでなく、事情によっては違法性阻却ないし、責任阻却事由があり得ることまで否定するものでない。

人の死は単なる医学的現象ではなく、その人の人格、社会的存在にもかかわるものである。したがってその取扱いについては、本人の生前の意思、家族の感情、一般的倫理観、習俗、社会的慣習等を尊重しなければならない。しかし脳死をめぐっては三徴候に基づく伝統的な死の概念にとらわれることなく、深刻化している医療の現状に対処して新しい死の概念の確立に努めるべきであろう。このため関係方面において脳死をめぐる諸問題が検討され、速やかな解決への展望が開かれることを希望する。

以上の見解を第103回総会の承認を得て対外報告としてこれを公表することとした。

(詳細は、日本学術会議月報11月号を参照されたい。)

自由討議—食糧生産と環境—

この自由討議は、今期設置された「生物資源・食糧と環境特別委員会」のメンバーが主となり、個人の立場で、食糧生産と環境の問題について意見を発表したものである。会長近藤次郎（食糧に対する環境からのアプローチ）、第6部、生物資源特委委員長阪本楠彦（食糧問題の展望）、第6部（以下すべて特委委員）武田友四郎（環境変化が農業生態系に及ぼす影響）、第5部岩佐義朗（水資源の立場から）の各会員がそれぞれに付記したサブテーマについて問題を提起した。これに続いて第3部大石嘉一郎（経済学の立場から）、第1部石川栄吉（数量主義の反省）、第6部水間豊（畜産学の立場から）、第2部及川伸（食糧管理制度について）、第6部福場博保（栄養面から見た食糧資源開発問題）、第1部水津一朗（歴史地理学上の立場から）、第7部小泉明（人口と食糧・環境）の各会員から関連発言があり、質疑応答が行われた。

1973～81年頃のいわゆる“世界食糧危機”は既に去り、今や食糧の輸出競争が激化している。しかしアフリカ等の飢餓問題が解消したわけでは決してないし、開発途上国の所得増から来る食糧需要は決して楽観を許さない。まるで、栄養過剰の大国に“追いつき、追い越そう”としているかのようでさえある。

生産の面でも、自然の節理を無視した増産が進められている。森や山に住む神々への迷信的な怖れを失った後、自然破壊に対してかけるべき有効な抑制力を、人類はまだ見出せずにいる。破壊された自然の復旧（砂漠の緑化など）もまだほとんどできないままである。（この自由討議は日学双書5刊として出版されます。）

日本学術会議月報

日本学術会議は、その日常的な活動の状況を科学者や学術研究団体を始め関係諸機関・団体等に広く理解してもらうため、毎月1回、「日本学術会議月報」（B5版・6～12ページ）を発行し、無料で配布している。

その内容は、総会の決定事項、運営審議会の審議事項、研究連絡委員会の開催状況、関係学術研究団体と共同主催する国際会議の開催状況、後援する国際会議及び研究連絡委員会等が主催するシンポジウム・講演会のお知らせ等を中心として、その折々のトピック事項を掲載している。また、会員の随筆なども取り入れ、なるべく読み易い紙面となるよう努めている。

現在、当「月報」を送付している機関・団体等は、次のとおりである。

大学・短期大学，関係国・公・私立研究機関，公立図書館，関係省庁，関係報道機関，日本学術会議広報協力学術団体* 等

* 本会議活動の周知を図るとともに，各学術研究分野との緊密な連絡・協力関係を維持・強化するため，本会議の広報活動に協力してもらう学・協会。

第14期日本学術会議会員選出のための登録学術研究団体の概況

本会議では，現在第14期（昭和63年7月22日～昭和66年7月21日）会員（定員210人）選出のための手続きが進められているが，先頃6月末日を締切期限として，学術研究団体からの登録申請が受け付けられた。その後日本学術会議会員推薦管理会で審査が行われたが，結果は次のとおりであった。

学術研究団体の登録申請の審査結果

申請団体数……………900団体

登録団体数……………836団体

* 日本学術会議会員推薦管理会が登録した836団体名は「日本学術会議月報」11月号に掲載されるので，ご参照願いたい。